

相談者のプロフィール

生年月日 1957/11/03	性別 女	国籍 ペルー	雇用形態 派遣・請負?	業種 コピー機製造?	職種 部品製造
在留資格 日本人の配偶者等			雇用に関する補足情報 時給950円＋残業25%; 残業2～3時間 勤務時間: 8:00～17:00 / 17:00～17:00		

傷病情報

傷病名1 右拇指ドケルバン腱鞘炎	傷病名4
傷病名2 右上腕骨外上顆炎	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 経験 死傷病報告提出までの期間 受付時間差

就業3年目頃よりだんだん右手の親指の先が痛くなってきて、そのうち手の甲あたりが痛くなってきた。その後すぐ腕が痛くなって、肩の方まで痛くなった。針を通したような痛さ。その1ヶ月後ぐらいに会社に痛みを訴えたが、軽い作業にはしてもらえなかった。就業4年目で仕事変更されたが、品物は軽いものの、作業の内容は変わらなかった。我慢できず仕事に変更された翌日組合へ。

改善のポイント

- > 適正な作業管理(作業量、作業密度、作業時間)
- >
- >

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給 <input type="text"/>	後遺障害級 <input type="text"/>
障害補償一時金 <input type="text"/>	年金 <input type="text"/>
障害特別支給金 <input type="text"/>	年金年額 <input type="text"/>
障害特別一時金 <input type="text"/>	特別年金年額 <input type="text"/>

労使交渉の結果

解決時間 <input type="text"/>
解決金等 <input type="text"/>

相談者のプロフィール

生年月日 1981/08/21	性別 男	国籍 ペルー	雇用形態 派遣	業種 精密機械製造?	職種 コピー機部品プレス作業
在留資格 定住者			雇用に関する補足情報 就業時間:8:00~17:20、22時まで残業 時給1,100円		

傷病情報

傷病名1 右環指中手骨骨折	傷病名4
傷病名2 右手関節圧挫傷	傷病名5
傷病名3 左手関節挫傷	

被災状況の詳細

被災時刻 経験 死傷病報告提出までの期間 受付時間差

経験9日目の被災。少し丸みを帯びた形の網の板を他の作業員が型に入れる。その作業員がボタンを押すと型が下がる。自分の仕事は仕上がった部品を取り出して、ベルトコンベヤーに載せる。この仕事は前日の夜9時(この日は残業)からやることになった。それまでは違う仕事だった。けがをした日は、少し丸めたような形の、それまでの仕事で扱っていたものの倍ぐらいの大きさの網を型に置く。置いたときグラグラして安定しないので手で押さえていないといけない。

この日は、手で落ち着かせていた時に、下がるはずのないプレス機が下りて、右手にけがをした。

機械が下りた理由は分からない。それまではセンサーが効いて機械が降りなかった。けがをしたときはセンサーが効かなかった。

改善のポイント

- > 機械安全(安全装置の設置・整備、危険部のカバー)
- > 安全な作業方法の教育
- >

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給 <input type="text" value="不支給"/>	後遺障害級 <input type="text"/>
障害補償一時金 <input type="text"/>	年金 <input type="text"/>
障害特別支給金 <input type="text"/>	年金年額 <input type="text"/>
障害特別一時金 <input type="text"/>	特別年金年額 <input type="text"/>

労使交渉の結果

解決時間

解決金等

相談者のプロフィール

生年月日 1956/10/22	性別 男	国籍 フィリピン	雇用形態 派遣	業種 製造業	職種 塗装養生工
在留資格 日本人の配偶者等?			雇用に関する補足情報 4週6休; 月間所定内175~195時間 月間実労働時間260~270時間		

傷病情報

傷病名1 右下腿骨折	傷病名4
傷病名2 右下腿骨髄炎	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 経験 死傷病報告提出までの期間 受付時間差

塗装工場の出口で、仕上がった部品をトローリーハンガーから下ろし、次の作業を行うためにトローリーをクレーンで下ろす作業中に、クレーンとレールのつなぎ目にトローリーが引っ掛かり、トローリーが停止してしまったため、作業者が脚立に上がって、ハンマーでトローリーをたたいていたら、レールからトローリーが外れてしまい、作業者が脚立から落ち、同時にクレーンの片側が作業者の足に落下し右下腿骨を複雑骨折した。

改善のポイント

- >
- >
- >

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給 <input type="text" value="支給"/>	後遺障害級 <input type="text" value="12級"/>
障害補償一時金 <input type="text" value="1,323,504"/>	年金 <input type="text"/>
障害特別支給金 <input type="text" value="200,000"/>	年金年額 <input type="text"/>
障害特別一時金 <input type="text" value="0"/>	特別年金年額 <input type="text"/>

労使交渉の結果

解決時間 <input type="text" value="786日"/>
解決金等 <input type="text" value="総額3,947,360円"/>

相談者のプロフィール

生年月日 1962/09/01	性別 男	国籍 ドミニカ	雇用形態 請負?	業種 不明	職種 機械工(プレス/スポット溶接)
在留資格 永住者の配偶者等			雇用に関する補足情報 時給1,200円 就業時間:8:00~17:00; 週休1日(日曜日のみ)		

傷病情報

傷病名1 左示指挫減創(切断)	傷病名4
傷病名2	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 10:30 経験 1月 死傷病報告提出までの期間 不明 受付時間差 42日

(労災様式10号への記載)
波板にトラスをセットする作業をしている時に、二次工程へ流した波板とトラスがずれていることに気付いたので、ずれを修正しようとして両手で材料を抑えようとしたところ、左手が溶接するところを押さえてしまったため、そこへ機械が下りてきて左手第2指を挫減創(切断)してしまった。

(会社側の主張)
本来の担当ではない次の工程の作業に対し、挿入した金属板の位置を直す必要がないにもかかわらず、とっさに手を出してしまいけがを負った。担当作業員には被災者の行動は予期せぬものであり、それに対し制止を求める姿も確認できず、スイッチペダルを押してしまったことで発生した事故。なお、溶接機なのでセンサー設置の必要はない。事故後安全配慮を徹底。

(本人の主張)
入社4日目のブラジル人作業員に機械の操作を教えていたところ、挿入した金属板が斜めに曲がっていたので位置を直そうとした時、被災者が制止したにもかかわらず、新人がペダルを押したために機械が作動し、事故が発生した。機械には外国人が判読可能な説明はなく、センサーが備えられていなかった。ほか、安全靴支給なく、ヘルメット着用徹底されず。

改善のポイント

- > 機械安全(危険部のカバー、安全装置の設置・整備、わかりやすい表示)
- > 安全な作業方法の教育
- > 日常的な安全指導の徹底(保護具の着用)

組合による違反の主張

- [法3条]安全配慮義務違反
- [民415]安全配慮義務違反
- [則101]原動機、回転軸等による危険の防止
- [則112]ストローク端の覆い等

労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	12級
障害補償一時金	1,562,340	年金	
障害特別支給金	200,000	年金額	
障害特別一時金	0	特別年金額	

労使交渉の結果

解決時間	265日
解決金等	総額2,700,000円

相談者のプロフィール

生年月日 1977/09/03	性別 男	国籍 ペルー	雇用形態 請負	業種 精密機械部品製造	職種 樹脂成型機オペレーター
在留資格 定住者			雇用に関する補足情報 勤務時間: 20:00~8:00 時給1150~1200円		

傷病情報

傷病名1 右上腕骨折	傷病名4
傷病名2	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 経験 死傷病報告提出までの期間 受付時間差

工場内歩行者用通路(幅2m)を所定作業場へ向かうため歩行していた際、同通路に置いてあった基材補給台(移動ワゴン式)を、避けて通ろうとしたところ、台脚で右足を踏き転倒しかけたため、台横に積んであった運搬箱(3段、高さ90cm)に右手を差し出し体を支えようとしたが、箱から右腕を抜くことができないままうつ伏せに転倒。その際、右腕が箱側面に引っかかり、右ひじが可動域を超え屈折したことにより、上腕がねじれて負傷したものである。

改善のポイント

- >
- >
- >

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給 <input type="text"/>	支給 <input type="text"/>	後遺障害級 <input type="text"/>
障害補償一時金 <input type="text"/>		年金 <input type="text"/>
障害特別支給金 <input type="text"/>		年金年額 <input type="text"/>
障害特別一時金 <input type="text"/>		特別年金年額 <input type="text"/>

労使交渉の結果

解決時間 <input type="text" value="詳細不明"/>
解決金等 <input type="text" value="総額452,417円(支払いがあったかどうかは分からない)"/>

相談者のプロフィール

生年月日 1969/04/23	性別 男	国籍 ペルー	雇用形態 派遣	業種 輸送用機械器具製造業	職種 工員(マフラーの製造)
在留資格 定住者			雇用に関する補足情報		

傷病情報

傷病名1 左第3、4指末節挫減創(爪床挫減創)	傷病名4
傷病名2	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 13:45 経験 19月 死傷病報告提出までの期間 不明 受付時間差 受付日不明

車両用マフラー製造工程で、直径7cmの丸パイプをベンダーにセットし、足踏みスイッチを押したが、左手がパイプを支えたまま残っていたため、固定装置であるクランプとパイプに左手中指、薬指をはさまれた。防具(皮手袋)着用上の事故でした。

改善のポイント

- > 安全な作業方法の教育
- > 機械安全(危険部のカバー、安全装置の設置・整備)
- >

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	14級
障害補償一時金	621,712	年金	
障害特別支給金	80,000	年金年額	
障害特別一時金	5,376	特別年金年額	

労使交渉の結果

解決時間	537日
解決金等	解決金1,700,000円

相談者のプロフィール

生年月日 1974/06/13	性別 男	国籍 ペルー	雇用形態 不明	業種 家屋の解体	職種
在留資格 OS? (ペルー人定住者と同棲)			雇用に関する補足情報 日給12,000円、休日日曜のみ、休日割増なし 個人請負か?		

傷病情報

傷病名1 頭部外傷	傷病名4
傷病名2 顔面裂創及び挫創	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 経験 死傷病報告提出までの期間 受付時間差

家の建て替え前に、植木の一部を切り、根を抜くとき、フェンス越しに左手で根をつかみ引張ったところ前にのめり、フェンスが古くなっていたので、フェンスごとアスファルトの上に倒れた。右手にチェーンソーをもっていたが、投げ放したので、それによるけがはなかった。

改善のポイント

- >
- >
- >

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給	<input type="text" value="なし"/>	後遺障害級	<input type="text"/>
障害補償一時金	<input type="text"/>	年金	<input type="text"/>
障害特別支給金	<input type="text"/>	年金年額	<input type="text"/>
障害特別一時金	<input type="text"/>	特別年金年額	<input type="text"/>

労使交渉の結果

解決時間	<input type="text"/>
解決金等	<input type="text"/>

相談者のプロフィール

生年月日 1966/06/14	性別 女	国籍 ペルー	雇用形態 派遣	業種 金属製品製造業	職種 プレス係
在留資格 日本人の配偶者等?			雇用に関する補足情報		

傷病情報

傷病名1 顔面挫創	傷病名4
傷病名2 鼻骨骨折	傷病名5
傷病名3 左顎関節部挫傷	

被災状況の詳細

被災時刻 13:05 経験 5日 死傷病報告提出までの期間 62日 受付時間差 76日

(会社側主張)
80トン油圧プレスで自動鋼板抜き作業に従事していた。製品の方は真下に、抜け材は横に、ポンチ抜けは下型の下に落下し、各々バケットに入る工程になっている。ポンチ抜け材・製品・抜け材を整頓することが第一の業務である。
抜けポンチを午前中整理しないで、午後に作業開始したため、満杯状の抜け屑20φが跳ね、背の低い彼女の顔面に直撃し負傷した。

(本人主張)
プレス加工中に材料のメタルが破裂して飛び散り、顔と鼻にけがをした。

(その他の情報)
ほか、会社には詳細な安全衛生規定があったが、日本語のみ。
また、会社からは本人に居眠り癖があり危険との指摘もあった。

改善のポイント

- > 機械安全(危険部のカバー)
- > 整理・整頓
- >

組合による違反の主張

- [民415]安全配慮義務違反
- [則35]雇い入れ時教育
- [則131]プレス等による危険の防止

労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	7級
障害補償一時金	0	年金	有
障害特別支給金	1,590,000	年金年額	934,816
障害特別一時金	0	特別年金年額	0

労使交渉の結果

解決時間	418日
解決金等	総額3,000,000円

相談者のプロフィール

生年月日 1969/08/23	性別 女	国籍 フィリピン	雇用形態 派遣	業種 金属製品製造業	職種 プレス係
在留資格 日本人の配偶者			雇用に関する補足情報		

傷病情報

傷病名1 右中指末節骨開放性骨折	傷病名4
傷病名2 右環指・右拇指末節骨骨折・挫滅創	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 19:25 経験 4日 死傷病報告提出までの期間 81日 受付時間差 90日

80トンプレスで自動車部品の絞り作業をしていた。残業終了時間間近だったので、掃除を始めた。メインスイッチを切らずに安全装置用のスイッチを切って機械の周囲の片づけを始めた。右手を下型に添えた状態で誤ってペダルを踏んでしまったため、機械が作動し右手を負傷した。

原因(1)先に安全装置のスイッチを切ったこと(2)メインスイッチを切らなかつたこと(3)帰り支度を急ぎ過ぎたこと(4)機械の特性を理解していなかつたこと(5)ことばのハンデキャップ

改善のポイント

- > 機械安全(安全装置の整備、危険部のカバー)
- >
- >

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	
障害補償一時金		年金	
障害特別支給金		年金年額	
障害特別一時金		特別年金年額	

労使交渉の結果

解決時間
中断?詳細不明

解決金等

相談者のプロフィール

生年月日 1973/09/12	性別 男	国籍 ペルー	雇用形態 派遣	業種 機械器具製作	職種 作業員
在留資格 日本人の配偶者等			雇用に関する補足情報 定時 1,400円; 残業25%増し(1,750円); 残業 3時間; 月~金 2交代 8:00~17:00/20:00~5:00		

傷病情報

傷病名1 右示指中手骨・基節骨開放骨折	傷病名4
傷病名2 屈筋腱・伸筋腱損傷	傷病名5
傷病名3 神経断裂	

被災状況の詳細

被災時刻 経験 死傷病報告提出までの期間 受付時間差

(会社側主張 死傷病報告)
夜勤日の午前2時30分ごろ、チップソー切断機でランナーゲート切断作業中、製品を治具から取り出そうとした際、置いてあったヤスリ(OF残りを削るための)が落ちて、スタートボタンに干渉(触れた)し、そのために左手がクランプに挟まれたままノコ歯に接触し、左手人指し指と中指の間を裂傷してしまいました。

(本人主張)
アルミをダイキャストで型どりをを行い、4個ずつ製品が出てくる現場で、手でやすりを使ってバリ取りをしていた。製品が動かないように、ボタンを押すとカバーのようなものが降りてきて、さらにボタンを押すと設置されている円形の cutter がまわり、自動的に製品がばらばらになる。少なくとも故意にボタンを押さないのに、左手がセット台にある状態でカバーに挟まれ、cutter に左手が巻き込まれた。本人の左に緊急ストップボタンがあったが手が届かなかった。

改善のポイント

- > 機械安全(安全装置の設置・整備、緊急停止ボタンの整備、危険部のカバー)
- > 安全な作業方法の教育
- > 工具の整理・整頓

組合による違反の主張

[民415]安全配慮義務違反
[則131]プレス等による危険の防止

労災補償の詳細

労災補償支給	<input type="text" value="支給"/>	後遺障害級	<input type="text" value="12級"/>
障害補償一時金	<input type="text" value="1,551,420"/>	年金	<input type="text"/>
障害特別支給金	<input type="text" value="200,000"/>	年金年額	<input type="text"/>
障害特別一時金	<input type="text" value="0"/>	特別年金年額	<input type="text"/>

労使交渉の結果

解決時間	<input type="text" value="384日"/>
解決金等	<input type="text" value="解決金・慰謝料7,000,000円"/>

相談者のプロフィール

生年月日 1976/05/16	性別 女	国籍 ブラジル	雇用形態 派遣	業種 ゴム部品製造	職種 工員
在留資格 定住者			雇用に関する補足情報 20:00~4:50 (20:00~22:00:930円) 残業3時間 (22:05~4:50: +25%)		

傷病情報

傷病名1 左環指末節骨折(開放)	傷病名4
傷病名2	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 23:25 経験 2月 死傷病報告提出までの期間 19日 受付時間差 15日

印刷機・コピー機の部品を作る機械を操作している。その機械のセンサーは調子悪く、50回故障した。自分は経験3ヵ月。新しく来たブラジル人女性に、トラブルがあった時の直し方を教えていた時に、ドラムが急に回って左第4指がドラムと皮の間に巻き込まれけがをした。トラブルが生じた時には、マニュアルにするボタンを押さなければならないが、押さなかった。押していれば怪我をしなかったかどうかはわからない。

昼勤にはエンジニアがいて、トラブルを直してくれるが、夜勤にはエンジニアがいないので、自分で直すしかない。24時間使う機械。

それ以前に、昼勤の人に調子悪いことを引き継ぎ、直っていると思ったのに、直っていなかった。自分が仕事を始める時、同僚から「機械が直っていると聞いていますよ」と言われたので、安心して仕事を始めたが、やはり何回か故障した。

緊急停止ボタンは1か所だけあるが、自分の作業場所から1メートルぐらい離れている。同僚から説明を受けた時、「このボタンは押さないでください。仕事が遅れるから」と言われていた。

受傷後、3日間機械が止まって、安全センサーを取り付けたと聞いた。

改善のポイント

- 機械安全(危険部のカバー、安全装置の整備・設置、緊急停止ボタンの整備)
- 安全な作業方法の教育
- 一般的な安全教育(緊急ボタンの使用など)

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	14級
障害補償一時金	446,264	年金	
障害特別支給金	80,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

労使交渉の結果

解決時間	
解決金等	解決金1,100,000円

相談者のプロフィール

生年月日 1958/02/16	性別 男	国籍 韓国	雇用形態 請負	業種 船舶造修業	職種 塗装工
在留資格 OS?			雇用に関する補足情報 日給14,700円		

傷病情報

傷病名1 溺水(肺水腫、肺炎、左肋骨骨折)	傷病名4
傷病名2	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 経験 死傷病報告提出までの期間 受付時間差

クレーン台船係船場において、クレーン台船外舷部を作業用台船に2人(もう一人は日本人)で乗り、塗装作業をしていた。作業用台船は、ロープで左右をタイヤをつける鎖に結んでいた。ペンキはローラで塗っていた。塗る場所が終わると、場所を移動して作業する。

初めての仕事で、危険なのでいやだと思っていた。

移動するとき、ロープをいったん外して、片方の手に持ち、片手はクレーン台船につかまりながら少しずつ移動する。同僚がロープを外した時、自分はロープを外するのが遅くなっていた。同僚よりも太いロープだった。ロープを外して、ふと同僚の方を見たら、作業用台船がクレーン台船から離れていた。波で作業用台船が揺れながら動いて、自分の方が傾いてとっさにクレーン台船にぶら下がった。クレーン台船に上ろうとしたが、ペンキを塗ったばかりだし、滑って登れなかった。ぶら下がったまま、自分としては10分ぐらいだったと思う。力尽きて海に落ちた。その後はわからない。気付いた時は病院にいた。

この日午前中は、同じ方法でさび止め塗り。台船の周りをずっと塗ったが、大丈夫だった。

改善のポイント

- > 転落防止対策
- > 安全な作業方法の確立
- > 緊急時の準備

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給 <input type="text" value="支給"/>	後遺障害級 <input type="text"/>
障害補償一時金 <input type="text"/>	年金 <input type="text"/>
障害特別支給金 <input type="text"/>	年金年額 <input type="text"/>
障害特別一時金 <input type="text"/>	特別年金年額 <input type="text"/>

労使交渉の結果

解決時間

解決金等

相談者のプロフィール

生年月日 1954/05/08	性別 男	国籍 韓国	雇用形態 請負	業種 建設業	職種 型枠大工
在留資格 OS(登録証 在留資格なし)			雇用に関する補足情報 日給14,000→16,000		

傷病情報

傷病名1 左肋骨骨折	傷病名4
傷病名2 左大腿・左足打撲	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 経験 死傷病報告提出までの期間 受付時間差

造成工事で型枠(作っている)作業中、ユンボ作業をしている人が誤って堅い土の塊を落とし、それがころがってきて左胸と足に当たり怪我をした。

改善のポイント

- >
- >
- >

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給	<input type="text" value="申請せず"/>	後遺障害級	<input type="text"/>
障害補償一時金	<input type="text"/>	年金	<input type="text"/>
障害特別支給金	<input type="text"/>	年金年額	<input type="text"/>
障害特別一時金	<input type="text"/>	特別年金年額	<input type="text"/>

労使交渉の結果

解決時間	<input type="text" value="331日"/>
解決金等	<input type="text" value="解決金520,400円"/>

相談者のプロフィール

生年月日 1947/07/01	性別 男	国籍 韓国	雇用形態 請負	業種 建設業	職種 土工
在留資格 永住者			雇用に関する補足情報 日給12,000円		

傷病情報

傷病名1 左踵骨折	傷病名4
傷病名2	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 11:40 経験 17年 死傷病報告提出までの期間 29日 受付時間差 26日

石積み擁壁(H=2.2m、70度)の天端付近で受水槽の基礎を作るため、法面を油圧ショベル(バックホウ 0.2m3?)で掘削整形作業の補佐(手元作業)をしていた。掘削位置から移動するため、後ろ向きに動いたところ、擁壁天端(W=400)より足を踏み外して2.2m下に墜落、左踵よりコンクリート面に着地し、被災した。作業場所はせまく、フェンスもなく、安全帯を掛けるところもなかった(事故の後、フェンスが設置された)。
申請の監督から元請けにはわからないようにと言われた。警備員にも、元請けには言わないようにと言った。

(相談に至る経緯)

5歳の子供と二人暮らし。長く入院できないため、受傷日に手術をし、翌日退院した。動くことができないため、アルバイトの人を頼み、一日3時間買い物したり料理をしてもらったりしている。事故一週間後に会社に呼ばれた。元請けには言わないで、自分たちの労災を使うと言われた。悪いようにはしないと。しかし、手続きはされず、申請からの一日当たり賃金18,000円の60%(休業補償相当ということか?)を25日分払うと言われたが、労災にしてくれと言った。ダメだったので、相談となった。

改善のポイント

- > 転落防止策
- > 作業時安全の確保(監視)
- >

組合による違反の主張

[民415]安全配慮義務違反
[則519]囲い等の設置

労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	11級
障害補償一時金	2,053,830	年金	
障害特別支給金	290,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

労使交渉の結果

解決時間	636日
解決金等	休業補償・慰謝料その他の一切の損害賠償として 11,205,618円

相談者のプロフィール

生年月日 1958/10/03	性別 男	国籍 フィリピン	雇用形態 請負	業種 建設業	職種 配管工
在留資格 資格不明			雇用に関する補足情報 1日13,000円		

傷病情報

傷病名1 左拇指基節骨開放骨折	傷病名4
傷病名2 左拇指長拇指伸筋断裂	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 16:40 経験 18年? 死傷病報告提出までの期間 不明 受付時間差 85日

新築工事現場内に掘られた井戸の中に水道鋼管の下端に水中ポンプを取り付け、長さ2mの鋼管をつなぎながら、ウィンチ(1.5トン)でつり下ろす作業中、ウィンチの鎖が一部たるみ、急にそのゆるみがほどけ急降下した際、鎖に巻き込まれ左拇指を骨折した。

(会社側説明)
現場の写真では、結わえてはいけなところが結わえてある。「本人はやってはいけなことをやった」と、日本語の作業標準書がある。

(補償に関する本人からの説明)
受傷当日(1月18日)に入院し、即日手術。1月24日に退院している。病院代は会社が負担し、休業補償も出してくれたと。休業補償は1日1万円(日当は1万3千円)。社長は労災保険は使わないといった。「労災保険にしたいのなら病院代は自分で払うように。会社も辞めればいい。」とも。

改善のポイント

- > 機械安全(危険部のカバー)
- > 安全な作業方法の教育
- > 作業時安全の確保(複数による確認、監視)

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	10級
障害補償一時金	4,485,908	年金	
障害特別支給金	390,000	年金年額	
障害特別一時金	422,196	特別年金年額	

労使交渉の結果

解決時間	665日
解決金等	時間外等割増賃金分の支払い 700,000円 労災解決金・慰謝料・不利益補償金として 4,500,000円

相談者のプロフィール

生年月日 1963/05/07	性別 男	国籍 韓国	雇用形態 請負?	業種 貨物取扱業	職種 作業員
在留資格 OS			雇用に関する補足情報 2~3年前より現在の職場で働く。 途中別の会社に移り、怪我をする2~3か月前に戻った。		

傷病情報

傷病名1 左鎖骨骨折	傷病名4
傷病名2	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 経験 死傷病報告提出までの期間 受付時間差

港のふ頭に接岸中の本船上でラッシング作業に従事していた。午前2時ごろ、同僚が2段目コンテナ上でツイスト・ロックを取り付けるため、1メートル離れた、隣のコンテナヘロックを投げたところ届かず跳ね返り、デッキ横の通路にいた被災者の方に当たり負傷した。

(相談に至る経緯)
治療費は会社が払っているし、休業補償も1日8,670円支払われているが、労災保険の適用を希望して相談するに至った。

改善のポイント

- >
- >
- >

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給 <input type="text"/>	支給 <input type="text"/>	後遺障害級 <input type="text" value="14級"/>
障害補償一時金 <input type="text" value="972,720"/>	年金 <input type="text"/>	
障害特別支給金 <input type="text" value="80,000"/>	年金年額 <input type="text"/>	
障害特別一時金 <input type="text" value="0"/>	特別年金年額 <input type="text"/>	

労使交渉の結果

解決時間 <input type="text" value="436日"/>
解決金等 解決金 <input type="text" value="2,500,000円 本人へ 200,000円 ユニオンへ"/>

相談者のプロフィール

生年月日 1965/03/14	性別 女	国籍 メキシコ	雇用形態 []	業種 食品	職種 機用品係(ドライセット業務)
在留資格 永住者			雇用に関する補足情報 1年契約 時給850円		

傷病情報

傷病名1 両手関節腱鞘炎	傷病名4 []
傷病名2 胸郭出口症候群	傷病名5 []
傷病名3 []	

被災状況の詳細

被災時刻 [] 経歴 1.5年 死傷病報告提出までの期間 提出なし 受付時間差 171日

(本人の説明)

飛行機の機内食をセットして台車に載せて運んだり、お皿やカップを重ねて台車で運ぶ作業をしていた。機内食をセットし、またコップを重ねるために、何回も何回も同じ動作で手と手首を使わなければならなかった。台車に積んだ時の正確な重さは不明だが、かなり重い、と。

就業1年後ぐらいからだんだん手がしびれてきたが、さらにその2ヶ月後頃よりしびれ悪化。1年4カ月目に入ったところで、手だけでなく手首の辺りが熱をもって腫れてきて、握力が低下した。病院を受診し、腱鞘炎と言われた。

1年5カ月目より1ヶ月間休業。復帰後、コップを検査する仕事に回ったが、手首を回してコップの汚れや破損をチェックするため、かえって手や手首に悪かったらしく、ますます痛くなった。仕事を失いたくなくて、我慢して働いた。復帰後1週間で手に力が入らなくなり、コップを落とすようになった。翌日より診断書を得て長期休業に入る。

(会社側説明)

ベルトコンベアを使用して、機内食を提供するトレイに空の食器やナイフ・フォーク等がパックされたもの(カトラリー)等をセットする業務がメイン。週5日シフト勤務、一日7時間、残業なし、月間実働150時間。ドライセット業務担当者は20人、相談者より長期の労働者は17人だが、腱鞘炎事例はなし。

休業4ヶ月後、会社側の聞き取りに対しては、「家事でなった」と回答している。健保傷病手当金申請(長期休業開始時)の際には、左手に痛みを感じ始めたのは就業後1年3カ月頃からと答えており、齟齬がある。

改善のポイント

- > 適正な作業管理(作業量、作業密度、作業時間)
- > 作業方法の改善(作業位置、姿勢)
- > 身体異常の早期発見と対策(教育、チェック、保健医療サービスの提供)

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給	不支給	後遺障害級	[]
障害補償一時金	[]	年金	[]
障害特別支給金	[]	年金年額	[]
障害特別一時金	[]	特別年金年額	[]

労使交渉の結果

解決時間	388日
解決金等	解決金 2,500,000円

相談者のプロフィール

生年月日 1973/09/23	性別 女	国籍 ペルー	雇用形態 請負?	業種 機械部品・金属切削加工	職種 プレス担当
在留資格 定住者			雇用に関する補足情報 時給 900円 残業+25%、残業は毎日2時間		

傷病情報

傷病名1 右中指指尖切断	傷病名4
傷病名2	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 経験 死傷病報告提出までの期間 受付時間差

(本人の説明)

朝礼の直後。プレス機で作業を始めた時、普通にいつも通り仕事を始めた。部品を置いて、機械のメインスイッチを入れて、その後両手で押さなくてはならないボタンを押して、一個目の作業が終わって部品を取り出そうとしたところ、普段は両手で押さえないと降りないはずのプレス機が下りてきて右手中指にけがを負った。

救急車で病院に運ばれ、そのまま入院・手術。入院3週間。

受傷する前々日に、プレス機の会社がメンテナンスした際に、ボタンを正常に戻していかなかったと仲間が言っていた。メンテナンス会社は認めていて、見舞金10万円をもってきた。

改善のポイント

- >
- >
- >

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給 <input type="text" value="申請なし"/>	後遺障害級 <input type="text"/>
障害補償一時金 <input type="text"/>	年金 <input type="text"/>
障害特別支給金 <input type="text"/>	年金額 <input type="text"/>
障害特別一時金 <input type="text"/>	特別年金額 <input type="text"/>

労使交渉の結果

解決時間

解決金等

相談者のプロフィール

生年月日 1979/06/05	性別 女	国籍 ブラジル	雇用形態 派遣	業種 食品流通	職種 精肉加工(主に肉スライス作業)
在留資格 ?			雇用に関する補足情報 夜勤専業(20:00~5:00) 時給950円+25% 休みは週1日金曜日のみ		

傷病情報

傷病名1 左中指末節部挫創	傷病名4
傷病名2	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 経験 死傷病報告提出までの期間 受付時間差

(本人の説明)
肉スライス用機械を掃除している時に、機械を回転させたままヘラに布を巻いて掃除をしていたが、こびりついた肉片に引っかかり、手が引きずられて刃に触れ、左手第3指をけがした。病院で7針縫った。
忙しいので回転させたままで早く掃除をするように、派遣先担当者から指導を受けていた(回転させたまま掃除を行ったことについては、会社も認めている。一方で、「早く…」というような指導はしていないとも)。プラスチックの薄い手袋をしていた。他社の人は、厚い丈夫な手袋をしていると友人から言われた。

改善のポイント

- > 安全な作業方法の徹底/教育
- > 適切な保護具の提供
- > 機械安全(危険部分のカバー)

組合による違反の主張

労災補償の詳細

労災補償支給	<input type="text" value="申請なし"/>	後遺障害級	<input type="text"/>
障害補償一時金	<input type="text"/>	年金	<input type="text"/>
障害特別支給金	<input type="text"/>	年金年額	<input type="text"/>
障害特別一時金	<input type="text"/>	特別年金年額	<input type="text"/>

労使交渉の結果

解決時間	<input type="text" value="中断・解決できず"/>
解決金等	<input type="text"/>

相談者のプロフィール

生年月日 1955/02/15	性別 男	国籍 ペルー	雇用形態 派遣	業種 機械部品製作?	職種 トラック荷台シャシー部品穴開け作業
在留資格 定住者			雇用に関する補足情報 時給1,050円		

傷病情報

傷病名1 右第2指挫創	傷病名4
傷病名2 右第2指指神経断裂	傷病名5
傷病名3	

被災状況の詳細

被災時刻 14:00 経験 0日 死傷病報告提出までの期間 8日 受付時間差 22日

18mmのドリルで30mmの鋼板に穴をあける作業中に、ドリルの刃に絡まった切粉を除去するために、ドリルの回転停止後、ドリルの刃の上部より切粉の先端を人差し指と親指でつまんで下方向に引っ張って除去しなければならないところを、ドリルの刃に対して90度の方向に一気に引っ張ってしまったため、皮手袋越しに右手人差し指の根元を切傷してしまいました。

(本人の説明)
1日目のけが。穴をあけた時に出る薄い、長い(10~12cmくらい)切粉がドリルに巻きついていたので取るうとして、引っ張った時に切粉でけがをした。ドリルは穴をあける場所によって種類が違う。別のドリルに取り換える時に、切粉を取るうとして右手第2指をけがした。皮の手袋をしていた。自分で病院に行き、すぐに手術となった。入院16日間。会社からは受傷して1週間経った頃、労災にする話があった。

(会社側の説明)
切粉は下から引っ張って取るよう工場長が教えたが、本人が横から引っ張った(本人はそういう話は聞いていない、とも)。

改善のポイント

- > 安全な作業方法の徹底/教育
- > 作業方法の改善
- >

組合による違反の主張

[民415] 安全配慮義務
[則35] 雇入れ時等の教育

労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	14級
障害補償一時金	378,000	年金	
障害特別支給金	80,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

労使交渉の結果

解決時間	364日
解決金等	解決金1,466,810円